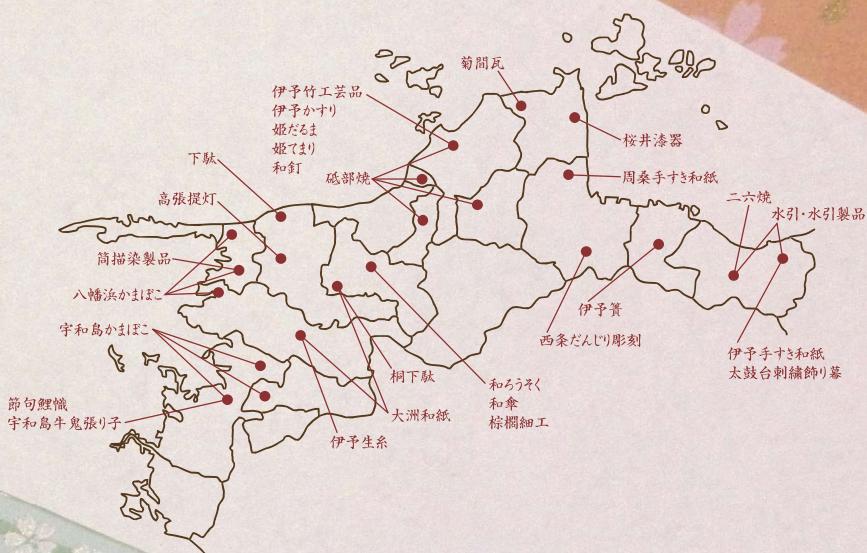


伝
統
的
特
産
品



愛媛県伝統的特産品について

■ 愛媛県伝統的特産品とは

愛媛県伝統的特産品とは、県内で長い年月を越えて受け継がれた伝統的な技術・技法により製造され、えひめの風土の中で育まれてきた郷土色豊かな伝統性のある工芸品・民芸品などです。

伝統的特産品は、手づくりの素朴な味わい、親しみやすさ、優れた機能性などが大量生産される画一的な商品に比べて、生活に豊かさと潤いを与えてくれるものであるとともに、地域に根ざした地場産業として地域経済の発展に寄与する大きな役割を果たしています。

■ 愛媛県伝統的特産品の指定制度

愛媛県伝統的特産品は、「愛媛県伝統的特産品産業振興対策要綱」に基づき、次に掲げる要件に該当する特産品を「愛媛県伝統的特産品産業振興対策委員会」の意見を聴いて、知事が指定するもので、現在28品目が指定されています。

- 1 主として日常生活の用に供されること。
- 2 伝統的な技術又は技法により製造されること。
- 3 伝統的に使用されてきた原材料を主たる原材料として用いて製造されること。
- 4 製造の主要工程が手作業であること。

■ 「えひめ伝統工芸士」「えひめ伝統食品士」認定制度

「えひめ伝統工芸士」「えひめ伝統食品士」とは、「えひめ伝統工芸士等認定規程」に基づき、次に掲げる要件に該当する者を「愛媛県伝統的特産品産業振興対策委員会」の意見を聴いて、知事が認定するものです。

- 1 現に伝統的特産品の製造に従事している技術者であること。
- 2 伝統的特産品の製造に20年以上従事した技術者であること。
- 3 伝統的特産品の製造に関し高度の技術又は技法を保持する者であること。

「スゴ技」「すご味」「すごモノ」データベースについて

県では、愛媛が誇る「ものづくり企業」の優れた技術や製品を「スゴ技」、豊かな山の幸・海の幸等の食材を「すご味」、県指定伝統的特産品の伝統工芸士などが制作した愛媛らしさがPRできる市場性の高い商品を「すごモノ」としてデータベース化し、販路拡大を図っています。



スゴ技



すご味



すごモノ

えひめの 伝統的特産品



みずひき みずひきせいひん 水引・水引製品

沿革・特徴

江戸時代に女性の髪を結ぶために使われていた元結が水引の前身で、水引の製造は大正初期より本格化し、現在では、長野県飯田市とともにわが国の2大産地を形成しています。

水引製品は、金封・結納品・水引工芸品に分かれ、高度な水引細工の技術を駆使して製造される優美でさりやかなこれらの製品は、婚礼用、置物などとして人々の生活の中に溶け込んでいます。

製造される地域 四国中央市(旧川之江市、旧伊予三島市) 指定年月日 昭和55年5月2日



いよてわし 伊予手すき和紙

沿革・特徴

文化文政のころ(1804~29)に駿河半紙の製造を伝習して半紙を製造したのが始まりといわれています。慶応から明治初期にかけ飛躍的に発展しましたが、機械漉き和紙の普及により業者の数は激減し、現在では数業者を残すのみとなっています。

伊予手すき和紙は、書道用半紙に特化しており、厚いものから薄いものまで様々な種類が存在し、全国の書道家などからの注文に応じて生産しています。

製造される地域 四国中央市(旧川之江市) 指定年月日 昭和55年5月2日



たいこだいしきゅうかざまく 太鼓台刺繡飾り幕

沿革・特徴

太鼓台は、1800年頃から文献上に登場し、香川県から東予地方の綽爛豪華な祭りを彩っています。この刺繡飾り幕は各自治会によって模様や大きさが異なり、旧川之江市で作られる刺繡飾り幕は、ほぼ全工程を1人の職人が「高縫刺繡」と呼ばれる伝統的な技術を用いて、それぞれの要望に応じてひとつひとつ受注製造で対応しています。1つの太鼓台に3種類14個の飾り幕が必要で、完成までには5年から6年を要します。

製造される地域 四国中央市(旧川之江市) 指定年月日 平成14年2月15日



にろくやき 二六焼

沿革・特徴

明治20年、福島県の相馬焼をヒントに獨特の彫り込み式焼物として創始されました。ロクロを使わず、竹べらを絵筆のように駆使し萬年青(ユリ科の植物)、赤手蟹、亀などの動植物を、あるがままに再現するところに特徴があります。

緻細で躍動的な干支の作品は広く知られています。

製造される地域 四国中央市(旧伊予三島市) 指定年月日 平成14年2月15日



いよす 伊予簣

沿革・特徴

手漉き和紙は、8~9世紀にかけて現在の技術が確立したといわれており、和紙を漉くために最も重要な用具である簣も、このころから作られていました。

簣は竹ひごと糸等を使用して編み上げますが、一定の間隔で糸のしまり具合を均一にすることが難しく、製造技術の習得には長い年月を必要とします。昭和初期までは全国的に見られた簣の製造業者も、現在では全国でも数少なくなっています。

製造される地域 新居浜市(旧新居浜市) 指定年月日 平成14年2月15日

えひめの 伝統的特産品



西条だんじり彫刻

沿革・特徴

西条だんじりは、文献上は1700年代から見られ、併約令の廢止後、地域の豪商や豪農が競つてだんじりを作らせたことから、現在のような豪華なだんじりが作られるようになりました。

西条だんじりは、屋台型の二階又は三階造りで、柱間に「透かし彫」と呼ばれる技術を駆使した欄間彫刻が施されています。この彫刻は各だんじりごとに異なり、花鳥、武者絵、神話、十二支、三国志などの図柄が彫られ、西条だんじりの最大の見せる要素となっています。

製造される地域 西条市(旧西条市) 指定年月日 平成14年2月15日

因桑手すき和紙

沿革・特徴

西条市の国安地区と石田地区で生産されており、国安地区では天保年間(1830~43)に土作から製紙技術を導入し、石田地区では文久2年(1862)に製紙技術を研究したのが始まりといわれています。

現在、国安地区では主に奉書紙や襷紙(結納品等に使われる厚手のしわのある和紙)を、石田地区では主に全国的にも数少ない三・六判(幅一疊分の大きさ)の和紙やあんどん等に使う工芸紙、卒業証書に使う和紙を漉しています。特に国安地区で漉かれる襷紙、奉書紙は、全国シェア第1位を誇っています。

製造される地域 西条市(旧東予市) 指定年月日 昭和55年5月2日

桜井漆器

沿革・特徴

桜井漆器は、天保年間(1830~43)に重箱の角を櫛型に組み合わせた「櫛指法」という独自の技術を開発したことからその基礎を築き、明治に入り、紀州、輪島、山中、越前、会津の5产地から職人を招き、それぞれの長所を取り入れながら発展してきました。

桜井漆器は、良質な檜で木地を作り、漆を何度も丁寧に重ね塗りした高蒔絵や沈金を施して作る堅牢さと美しさを兼ね備えた漆器です。瓶、皿、小鉢などの日用品から高級品まで幅広く愛用されています。

製造される地域 今治市(旧今治市) 指定年月日 昭和55年10月1日

菊間瓦

沿革・特徴

菊間瓦の起源は鎌倉時代の弘安年間(1278~1286)といわれていますが、江戸時代になってから藩の殖産政策の保護を受け発展しました。

菊間瓦は、いぶし鉄の独特の色とつやが特徴で、高級和風住宅や神社仏閣の建築美の表現には欠かせない存在となっています。優秀な職人が高度な焼成方法で製造する瓦は、品質の良さや優美さが全国でも高い評価を受けています。

製造される地域 今治市(旧菊間町) 指定年月日 昭和55年10月1日

伊予かすり

沿革・特徴

伊予かすりの起源は、享保年間(1801~03)、現在の松山市西垣生町今出の鍵谷カナが考案した今出かすりで、他県へ移出されるに伴って、伊予かすりと呼ばれるようになりました。

伊予かすりは、素朴な味わいと深い色合いを持ち、久留米かすりや備後かすりと比べると、線が太く模様が鮮やかな点が特徴です。現在では、着物をはじめ洋服やバッグ、財布などの二次製品が次々と作られ、人々の日常生活で広く愛用されています。

製造される地域 松山市(旧松山市) 指定年月日 昭和55年5月2日



い よ た け こ う げ い ひん 伊予竹工芸品

沿革・特徴

江戸時代より戦前にかけ、茶の湯道具や花器などとして大きく発展してきました。戦後は安価なプラスチック製品に押されながらも伝統は受け継がれ、現在に至っています。

伊予竹工芸品を特徴付けるものとして、高級感のある赤と黒を二重に染色した「文人色」と呼ばれる染色技術やその場の感性でリズミカルに編んでいく「やちゃら編み」と呼ばれる編組技術があり、落ち着きと気品に満ちた工芸品として好評を得ています。

製造される地域 松山市(旧松山市) 指定年月日 昭和55年5月2日



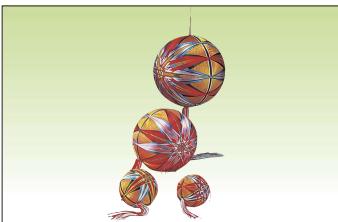
ひめ 姫だるま

沿革・特徴

神宮皇后が仲哀天皇とともに、道後温泉で湯あみをされ、後に九州で応神天皇を無事出産されたという伝承にちなみ、皇后を模したものとも、応神天皇の幼時の姿を追想したものとも言われています。

姫だるまには、紙を何重にも張り合わせて作られる張り子姫だるまと金襷と呼ばれる金糸を使った豪華な織物を着せつけて作る金襷姫だるまがあり、どちらも出産祝いや病気平蔵、商売繁盛の置物として人々の生活に溶け込んでいます。

製造される地域 松山市(旧松山市) 指定年月日 平成14年2月15日



ひめ 姫てまり

沿革・特徴

江戸時代に少女の遊び道具として発達し、江戸後期には五色の絹糸で巻いた装飾的なものが作られるようになりました。

姫てまりは、古紙などで作った芯に赤糸をかぶせ、黄色の人絹で下巻きをした後、様々な色の色糸で上巻きをして作られるもので、作り手ひとりひとりによって模様も異なります。美しい模様で彩られたてまりは、主に出産祝いや引き出物など贈答用の置物として広く愛用されています。

製造される地域 松山市(旧松山市) 指定年月日 平成14年2月15日



わ く ぎ 和釘

沿革・特徴

大正末期まで全国で盛んに製造され木造建築に使用されてきました。昭和に入ると洋釘の普及とともに需要は激減しましたが、昭和50年頃より古寺社の再建が盛んになるとその需要も高まっていきました。

古代の製法で作られる和釘は、砂鉄を炭で還元して作った不純物の極めて少ない純鉄を使用しているので、鎗も表面だけで中に侵食していくことが極力少なく、千年以上その役目を果すことができるといわれています。最近では、極めて高精度な鉄を開発して、それをもって薬師寺西塔、回廊・大講堂・国宝生寺、松山城等の文化財再建、修復に使われています。

製造される地域 松山市(旧松山市) 指定年月日 平成14年2月15日



と べ や き 砥部焼

沿革・特徴

安永6年(1777年)に磁器の製造に成功したので、藩政期から戦前にかけて地場産業として量・質ともに大躍進をとげました。

砥部焼の良さは、手づくり・手描きにこだわった点や、清楚な白磁の肌に溶け込んだ吳須絵の味わい、やや厚手の素朴な形と材質の堅牢さが毎日使用しても飽きのこない点であり、愛媛を代表する伝統的特産品として確固たる地位を築いています。

製造される地域 砥部町(旧砥部町)、松前町、松山市(旧松山市)、東温市 指定年月日 昭和55年5月2日



わ 和ろうそく

沿革・特徴

内子地方の和ろうそくの製造業者は、かつては27軒もありましたが、大正時代になり価格の安い西洋ろうそくが普及すると和ろうそくの製造は衰退し、戦後は1軒のみとなりました。

和ろうそくは、ハゼの実から搾り取った蠟を和紙とイグサで作った芯の周りに素手でかけていく、乾燥させてまた上塗りします。和ろうそくの炎はとても大きく、温かみがあり、すぐが出ないので長い時間ともすことができます。

製造される地域 内子町(旧内子町) 指定年月日 平成14年2月15日



わ
が
さ
和傘

沿革・特徴

和傘は、江戸時代頃から広く使用されるようになりましたが、洋傘の普及に伴い、最盛期には15軒あった内子の和傘製造業者も年々数が減ってきました。

伝統的な製造技術を踏襲しつつ受注に応じた製造方法を工夫し、伝統的な材料で耐久性に富み工芸的にも美しい製品が作られ、実用的な雨傘のほか、お茶席や芝居役者が使用する装飾的な傘もあります。

製造される地域 内子町(旧内子町) 指定年月日 平成14年2月15日



し
ゅ
ろ
ざ
い
く
棕櫚細工

沿革・特徴

旧内子町では、昭和12年から蓑・わしなどの製造が開始されました。

棕櫚皮の繊維は極めて強靭で、塩水の中でも変化しない特性があるので、漁具・荷網・繩・簾・たわし・ほうき・蓑などの素材として用いられています。現在は代替品の進出により棕櫚製品の需要は低下し、生産は限られた量になっていますが、ほうきなどが家庭で使用されるほか、郷土の土産品として好評を博しています。

製造される地域 内子町(旧内子町) 指定年月日 平成14年2月15日



お
お
ず
わ
し
大洲和紙

沿革・特徴

江戸時代に藩の保護奨励のもとで発展し、その品質は日本一として大いに声価を高めました。

大洲和紙は、薄くて強靭、保存性、耐久性に優れているのが特徴で、素朴な美しさが感じられ、障子紙、書道用紙、ちぎり絵等多目的に使用されています。

また、泉紙と呼ばれる厚手の一枚重ねの和紙は、東大寺二月堂のお水取りに着用する紙子(紙の着物)や僧侶の衣包みなどに使用されるなど日本の伝統文化を継承する上で重要な一角を担っています。

製造される地域 内子町(旧五十崎町)、西予市(旧田村町) 指定年月日 昭和55年5月2日



き
り
げ
た
桐下駄

沿革・特徴

旧五十崎町の下駄製造は、明治末頃から昭和初期にかけ発展し、昭和40年代までは6軒の事業所がありました。現在では1軒のみとなっています。

旧五十崎町で製造される桐下駄は、そりと呼ばれる下駄の湾曲が前後だけでなく左右にも入っており、足に対する履き心地が良いのが特徴で、最高級の桐下駄から安価なものまで様々な下駄が生産されています。

製造される地域 内子町(旧五十崎町) 指定年月日 平成14年2月15日



た
か
は
り
ち
ょう
ち
ん
高張提灯

沿革・特徴

戦後までは、提灯屋は数多く存在ましたが、時代の流れとともにその数は減少し、現在、南予地方では1軒のみとなっています。

現在、製造された提灯は、神社に奉納されているほか、一般家庭でも祭礼用として使用されています。

製造される地域 大洲市(旧大洲市) 指定年月日 平成14年2月15日



げ
た
下駄

沿革・特徴

肱川の河口に位置する大洲市長浜地区は、明治から昭和の前半にかけ、木材の集積地として発展を遂げてきました。その地の利を活かし、最大で地区内に6軒の木履製造業者がいましたが、履物需要の変化等に伴い、現在は1軒を残すのみとなっています。

現在では、保育用の下駄など、時代のニーズに合わせた下駄製造にも積極的に取り組んでいます。

製造される地域 大洲市(旧長浜町) 指定年月日 平成27年3月13日



や わた はま
八幡浜かまぼこ

沿革・特徴

明治23年に宇和島よりかまぼこの製造が伝わったのが始まりで、大正末期には八幡浜地域がトロール漁業の基地として原材料のエソ・グチなどが県内最大の水揚げを誇るようになったことから、かまぼこの産地として格段の発展を遂げました。

現在では、エソなどを主原料として、消費者ニーズに合わせた商品づくりを展開しています。
製造される地域 八幡浜市、西予市(旧三瓶町) 指定年月日 昭和55年10月1日



つづ がき ぞめ せい ひん
筒描染製品

沿革・特徴

八幡浜で江戸時代より続く筒描染は、和紙に柿渋を引いた皮のように見える筒にもち米を糊にした防炎糊を入れ、それを綴りながら模様を描いていきます。天日で乾かすことで糊を置いた部分に色が乗らず、白地を残すという考え方で、印刷されたものとは出来上がった時の風合いや雰囲気はまったく異なります。同じものは二つとなく、全てが一点ものです。

製造される地域 八幡浜市 指定年月日 平成24年3月27日



い よ い と
伊予生糸

沿革・特徴

生糸の生産は、明治初期に始まり昭和初期に全盛期を迎ましたが、着物需要の減退と安価な外国産生糸の輸入により、現在は西日本で西予市村町シリク博物館のみとなっています。

伊予生糸は、嵩高でふんわりと柔らかい風合いで、白い棒のような気品を有するため、国内外で高く評価されており、京都西陣織等の帯や着物のほか、能束東や京都祇園祭の装束復元用の生糸、伊勢神宮式年遷宮御料糸にも使用されています。

製造される地域 西予市 指定年月日 平成30年3月20日



う わ じま
宇和島かまぼこ

沿革・特徴

元和元年(1615年)伊達政宗の長子秀宗が宇和島へ分封されたとき、仙台かまぼこの職人を同行してその技術を伝えたのが始まりといわれています。

その後、生エソを主原料とした天然の味を保持した高級品を中心に、無糖、無でんぶんで弾力の強いおいしいかまぼこをつくりあげ、宇和島地方の特産品として手作りの味を伝えています。

製造される地域 宇和島市(旧宇和島市、旧三間町)、鬼北町(旧広見町) 指定年月日 昭和55年10月1日



せっ く こい のぼり
節句鯉幟

沿革・特徴

宇和島地方における節句鯉幟は、歴史的には藩政時代に遡ると言われていますが、現在のものは1900年前頃に確立されました。

金巾と呼ばれる河内木綿に下絵を描き、もち米をつぶした糊をつけ、大豆粉をしぶった呉汁でねずみ色に着色し、柿渋と油煙とアルコールを混ぜた墨で糊を描くなど今も伝統的な技法・原材料を守って製造されています。その一方で、現在では、マンション用の約2メートルの新しい鯉幟なども製造されています。

製造される地域 宇和島市(旧宇和島市) 指定年月日 平成14年2月15日



う わ じま うし おに は こ
宇和島牛鬼張り子

沿革・特徴

主に南予地方に分布する「牛鬼」は、起源に諸説ありますが、概ね江戸時代頃から祭礼の練り(悪魔払い)として登場していたと推察され、現在は祭礼の呼び物や魔除けとして一般家庭にも広く普及しています。

現在のものは戦後に商品化され、紙は良質の泉貨紙が、ひげには馬の毛が使われ、張り子細工の技術を継承し、全工程手作業ながら均質な商品づくりを行っています。

製造される地域 宇和島市(旧宇和島市) 指定年月日 平成14年2月15日

愛媛県伝統的特産品製造事業者(組合)一覧

指定品目	製造業者(組合)	所 在 地	電話番号
水引・水引製品	伊予水引金封協同組合	〒799-0113 四国中央市妻鳥町1595-1	0896-56-8441
伊予手すき和紙	伊予手すき和紙振興会	〒799-0111 四国中央市金生町下分2015	0896-56-3245
太鼓台刺繍飾り幕	高橋 直孝	〒799-0101 四国中央市川之江町3111-5	0896-58-9103
二六焼	(廃業)	(四国中央市)	—
伊予簾	井原 圭子	〒792-0868 新居浜市松の木町4-4	0897-34-7815
西条だんじり彫刻	石水 親司	〒793-0027 西条市朔日市794-19	0897-55-1388
周桑手すき和紙	東予手すき和紙振興会	〒799-1364 西条市石田770-1	0898-76-1120
桜井漆器	桜井漆器協同組合	〒799-1522 今治市桜井5-10-7	0898-48-0215
菊間瓦	菊間町窯業協同組合	〒799-2303 今治市菊間町浜228-4	0898-54-5511
伊予かすり	伊予織物工業協同組合	〒790-0065 松山市宮西1-5-20	089-924-8351
伊予竹工芸品	松山竹製品協同組合	〒790-0961 松山市日の出町10-87	089-921-5057
姫だるま	NPO法人姫だるまプロジェクト	〒790-0801 松山市歩行町1-10-2	089-932-5784
姫てまり	田村 美幸	〒790-0943 松山市古川南2-13-30	089-956-4771
和釘	白鷹 興光	〒799-2651 松山市堀江町甲1069-2	089-978-1176
砥部焼	砥部焼協同組合	〒791-2132 砥部町大南604	089-962-2018
和ろうそく	大森和ろうそく屋	〒791-3301 内子町内子2214	0893-43-0385
和傘	内子町役場ビジターセンター	〒791-3301 内子町内子2020	0893-44-3790
棕櫚細工	長生民芸店	〒791-3301 内子町内子1901	0893-43-0455
大洲和紙	大洲手漉と紙協同組合	〒795-0303 内子町平岡甲1240-1	0893-44-2002
桐下駄	宮部木履工場	〒795-0304 内子町重松甲87	0893-44-2426
高張提灯	平地屋傘提灯店	〒795-0012 大洲市大洲257	0893-24-2862
下駄	有限会社長浜木履工場	〒799-3407 大洲市長浜町黒田甲617	0893-52-1234
八幡浜かまぼこ	八幡浜蒲鉾協同組合	〒796-0085 八幡浜市1510-87	0894-22-0058
筒描染製品	地細工紺屋 若松	〒796-0068 八幡浜市浜之町182-2	0894-24-0691
伊予生糸	西予市野村シルク博物館	〒797-1212 西予市野村町野村8-177-1	0894-72-3710
宇和島かまぼこ	宇和島蒲鉾協同組合	〒798-0005 宇和島市築地町2-6-1	0895-22-6431
節句鯉幟	合資会社黒田旗幟店	〒798-0031 宇和島市栄町港2-1-12	0895-22-1317
宇和島牛鬼張り子	よしを民芸店	〒798-0040 宇和島市中央町1-3-3	0895-24-6812



[お問い合わせ先]

愛媛県経済労働部観光交流局 観光物産課 物産振興係

〒790-8570 松山市一番町4-4-2

TEL 089-912-2493 FAX 089-912-2489